

第 370 回宮城県議会議案（追加提案）に対する意見について

第 370 回宮城県議会（令和元年 11 月定例会）に提案される下記議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和 31 年宮城県教育委員会規則第 12 号）第 3 条第 1 項の規定により、令和元年 11 月 26 日専決処分し、異議のない旨回答した。よって、同条第 2 項の規定により報告する。

記

- 1 予算議案
令和元年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
県立学校条例の一部を改正する条例

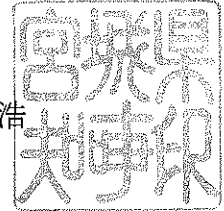
令和元年 12 月 18 日提出

宮城県教育委員会教育長 伊 東 昭 代

財 第 1 7 0 号
令和元年 1 1 月 2 6 日

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



第 3 7 0 回宮城県議会議案について (照会)

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 予算議案
令和元年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
県立学校条例の一部を改正する条例



第370回宮城県議会（定例会）提出予算議案（追加提案）の概要

～令和元年度11月補正予算の概要（教育庁関係分）～

1 補正予算の概要

単位：千円

平成30年度	令和元年度			比較	
11月現計予算額[A]	現計予算額[B]	11月補正額[C] (4号：追加提案)	計[B+C]=[D]	[D-A]	[D/A]
161,316,107	165,938,646	1,238,211	167,176,857	5,860,750	103.6%

2 事業の概要

単位：千円

区分	事業概要等	補正額	財源
特 認	管理運営費（全日制）【高校教育課】	87,147	国庫 57,762
	■台風第19号で被害を受けた備品整備に係る経費の補正 【該当校】柴田農林高校，伊具高校，水産高校，仙台西高校		県債 29,300
			一財 85
	公立文教施設整備事務災害復旧費【施設整備課】	367	国庫 367
	■台風第19号で被害のあった市町村に対して行う指導，連絡， 調査検査等の事務に要する経費の補正		
	災害復旧事業（高等学校）【施設整備課】	1,110,896	国庫 660,660
	■台風第19号により被災した学校施設の災害復旧に要する経費の 補正 【該当校】白石高校ほか22校		県債 331,600
			一財 118,636
	災害復旧事業（特別支援学校）【施設整備課】	2,047	国庫 1,333
	■台風第19号により被災した学校施設の災害復旧に要する経費の 補正 【該当校】角田支援学校		県債 600
	一財 114		
特別史跡多賀城跡附寺跡災害復旧事業【文化財課】	37,754	国庫 26,427	
■台風第19号により土砂崩落・流出等の被害のあった特別史跡多 賀城跡附寺跡の災害復旧に要する経費の補正		県債 11,300	
		一財 27	
合 計		1,238,211	

【参考】

単位：千円

財源 内訳	国庫支出金	県債	一般財源	合計
	746,549	372,800	118,862	1,238,211

第370回宮城県議会（定例会）提出予算外議案追加提案の概要（教育庁分）

○条例議案

議第 239 号議案

県立学校条例の一部を改正する条例

令和元年台風第19号により被害を受けた者に係る入学金等を免除するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 高校教育課

○主な内容

令和元年台風第19号による災害により被害を受けた者に係る入学金等の徴収期限の特例及び免除に関する規定の追加